



2025 年 8 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社 BSNメディアホールディングス
代表者名 代表取締役社長 佐藤隆夫
(コード 9408 東証スタンダード)
問合せ先 取締役経営管理局长 和田泰征
(TEL: 025-267-4111)

株式給付信託 (BBT-RS) 導入 (詳細決定) に関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 14 日付で「株式給付信託 (BBT-RS (=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を公表し、2025 年 6 月 24 日開催の第 95 回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において役員報酬として決議されましたが、本日開催の取締役会にて、その詳細について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 役員株式給付規程の制定

当社は、2025 年 5 月 14 日付で本制度の導入を公表し、その後、2025 年 6 月 24 日開催の第 95 回定時株主総会において、役員報酬として決議されました。(本制度の概要につきましては、2025 年 5 月 14 日付「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。)

当社は、2025 年 6 月 24 日開催の取締役会において、役員株式給付規程(以下「本規程」といいます。)を制定することについて決議しております。

当社は、本規程に基づき、取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)及び執行役員並びに当社の子会社の取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)及び執行役員(以下、当社の取締役及び執行役員並びに当社の子会社の取締役及び執行役員をあわせて「対象役員」といいます。)に対して、各事業年度に関して、役位及び業績達成度等を勘案して定まる数のポイントを付与します。対象役員に付与されるポイントは、当社株式の給付に際し、1 ポイント当たり当社普通株式 1 株に換算されます。ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。

本規程に定める受益者要件を満たした対象役員は、所定の受益者確定手続を行うことにより、ポイント数に応じた数の当社株式について、毎年一定の時期に本信託から給付を受けます。

なお、対象役員が在任中に当社株式の給付を受ける場合、対象役員は、当社株式の給付に先立ち、

当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、対象役員が在任中に給付を受けた当社株式については、原則として、当該対象役員の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

本信託が取得する当社株式は、対象役員が退任し、給付を受けるまでの間、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）において保有されることとなり、ポイントの付与を受けた対象役員であっても、給付を受けるまでの間、ポイントに相当する当社株式について、譲渡その他の処分を行うことはできません。

2. 本信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託 (BBT-RS)
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- (4) 受益者 : 対象役員のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7) 本信託契約の締結日 : 2025 年 8 月 26 日
- (8) 金銭を信託する日 : 2025 年 8 月 26 日
- (9) 信託の期間 : 2025 年 8 月 26 日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

3. 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 株式の取得資金として信託する金額 : 55,000,000 円
- (3) 取得株式数の上限 : 20,000 株
- (4) 株式の取得方法 : 立会外取引を中心に取引所市場より取得
- (5) 株式の取得期間 : 2025 年 8 月 27 日から 2025 年 9 月 2 日（予定）まで

以 上